

分割撮影ターゲット

分割した 部分の 撮影順序	<table border="1" data-bbox="635 734 1171 1106"><tr><td data-bbox="635 734 895 920">1</td><td data-bbox="895 734 1171 920">2</td></tr><tr><td data-bbox="635 920 895 1106">3</td><td data-bbox="895 920 1171 1106">4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2				
3	4				
分割撮影 した理由	A 3 判 以 上 の た め				
上記のとおり分割撮影した事を証明する。					

別紙第三①

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

歩388連	歩276連	歩275連	2ヶ師司	兵團特	部 隊 兵 事 部 別
		2ヶ		ハニ	新京
				ノ	奉天
				ノ	大連
				ノ	安東
				3	通化
				ノ	千ハル (龍江省)
	ナ				特

化

3

1

千ハル
(龍江省)
(南西)

1

ナ

牡丹江

5
ナ

ハルビン

錦州

転南者
他
(D. X. ...)

1

2
ナ

2

1

3
ナ

小計

2
ナ

2
ナ

10

1

3
ナ

摘要

歩388連

久師挺大

野砲25連

工25連

輜25連

計

備考

3

≠

1

4

1
2

4
5

1
5

3

≠

≠

一既得の現地入隊兵事部別索引簿に基いて現把握の④者の兵事
二右調査によつて現地入隊兵事部別索引簿の更新を圖

現把握の④者の兵事部毎の応召事實を検討し更にその人員を調査する
 小引簿の更新を図る

ナ	ナ				
ノ	ナ			ナ	
ナ	ナ				
ナ6	ノ			ナ	
ナ				ナ	
ノ	ノ	ノ		ノ	ノ
ノ	ナ2	ノ	ナ3	ノ	ノ

分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	<table border="1" data-bbox="635 723 1169 1093"><tr><td data-bbox="643 723 898 902">1</td><td data-bbox="906 723 1161 902">2</td></tr><tr><td data-bbox="643 913 898 1093">3</td><td data-bbox="906 913 1161 1093">4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2				
3	4				
分割撮影した理由	A3判以上のため				
上記のとおり分割撮影した事を証明する。					

別紙第三〇

0236
0237
0238
0239

② ④ 者の應召時期別分類表

部隊	年月		歩	騎	砲	工	舟	其他
	年	月						
兵團特		3月						
125師司		4月						
歩275連		5月	5					
歩276連		7月						
歩388連								

備考	計	輜 ノ 2 5 連	工 ノ 2 5 連	野 砲 ノ 2 5 連	大 師 挺 ノ 2 5 連	歩 ノ 3 8 8 連
一昭20、7月開戦前の現況者が断然多いので調						
	6			6		
	12 12 2	1 5 4		3 5 4		

当然多いので調査もこの点に着意の要がある

12 12 23	ノ キ キ		3 キ キ		
2					
20 20 31	ノ キ キ		3 キ キ		
12	石川	山口		(2714/5Aの留名にあり)	中村若郎 式田 劍持 (独歩5866の留名にあり)
32	2	1	3	1	3

13

125D

① 者の兵部別人員表
② 者の志召時期分類表

0240

B

3HA- 30A - 125D

0241

分割撮影ターゲット

分割した 部分の 撮影順序	<table border="1" data-bbox="651 748 1182 1122"><tr><td data-bbox="651 748 906 936">1</td><td data-bbox="906 748 1182 936">2</td></tr><tr><td data-bbox="651 936 906 1122">3</td><td data-bbox="906 936 1182 1122">4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2				
3	4				
分割撮影 した理由	A3判以上のため				
上記のとおり分割撮影した事を証明する。					

員表

一般

私

域

				≠	生必需 精密工
				/	鉄工所
				/	商工合作
					日滿商
				/	滿蒙 航
					更生館
				/	土建
				/ ≠	金物 物場
					學生
3 ≠		/ 3	2 ≠	/ 2	木橋 明者
3 ≠	/	10	2 ≠	≠ ≠ 9	計

歩₃歩₃連

ノ₂ノ₂師挺大

野砲₂ノ₂連

工₂ノ₂ノ₂連

輜₂ノ₂ノ₂連

計

備考

一本表の通り職種が広範囲に亘っているの
等からの調査を重視する

3

/

/

3
≠

≠

3

3

3

3
ノ₂

≠

/

/

≠

≠

≠

/

に亘っているのて職域の面から調査はもちろん地縁の面

≠			≠		
≠					
/					
/					
/			/		
/	≠				
≠			≠	兼	
/					
/	≠				
/					
♀	/			/	♂
32 30	24	/	3 ♂	/	3 ♂

分割撮影ターゲット

分割した 部分の 撮影順序	<table border="1" data-bbox="639 734 1171 1106"><tr><td data-bbox="639 734 895 920">1</td><td data-bbox="895 734 1171 920">2</td></tr><tr><td data-bbox="639 920 895 1106">3</td><td data-bbox="895 920 1171 1106">4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2				
3	4				
分割撮影 した理由	A 3 判 以 上 の た め				
上記のとおり分割撮影した事を証明する。					

別紙第五

④ ⑤ 者の原因別分類表

部隊区分	兵團特 ^リ	125師司	歩275連	歩276連	歩388連
A		/	3		
B			7		✳
G		/			
E					3

表

					E
3	1			9 2 井	所属不明
3 井	1	10	2 井	9 2 井	小計

歩328連

歩328連

125師挺大

野砲125連

工125連

輜125連

計

備考

5
*

10
*
*

1

7
*

9

1

サ
子

2
*

3
*
*

*

3

1

一所属部隊不明者については基礎調査と重視する又現存者
二留名にあるものについては轉属部隊並びに本人の轉属者

並びに本人の轉属當時の健康状態等を調査する
 視する又現志者についてはその部隊への把握の根拠を更に検討する

7 寺	2 キ			1	3
9 キ 井					
32 キ 36	2 キ	1	3 キ キ	1	3 キ

11

③ ④ 者の職業別人員表

④ ④ 者の年齢別分類表

0250

11

125D

0251

分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	<table border="1" data-bbox="643 730 1182 1102"><tr><td data-bbox="643 730 906 913">1</td><td data-bbox="906 730 1182 913">2</td></tr><tr><td data-bbox="643 913 906 1102">3</td><td data-bbox="906 913 1182 1102">4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2				
3	4				
分割撮影した理由	A3判以上のため				
上記のとおり分割撮影した事を証明する。					

別紙第六

⑤ ④ 者の統計上の類別表

部隊区分

所
確

未
確

所

兵團特

125 師司

歩275 連

1

9

歩276 連

歩
17

歩388 連

1

歩
10

別表

確

1

9

≠

1

（平）
（西）
八

所

10

≠

不

小

10

≠

計

1

10

≠

1

摘

要

歩 3 8 8 連

1 2 5 師 挺 大

野 砲 1 2 5 連

工 1 2 5 連

輜 1 2 5 連

計

備 考

1

2

2

6

1

3
4
（^{ブラゴウ}林）

1

3
2

19
4
4

10

一 所屬部隊不明者については基礎調査を重視す
二 留守名簿のあるものについてはその部隊の種
等を調査する

分割撮影ターゲット

分割した 部分の 撮影順序	<table border="1" data-bbox="624 712 1161 1086"><tr><td data-bbox="624 712 887 898">1</td><td data-bbox="887 712 1161 898">2</td></tr><tr><td data-bbox="624 898 887 1086">3</td><td data-bbox="887 898 1161 1086">4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2				
3	4				
分割撮影 した理由	A 3 判 以 上 の た め				
上記のとおり分割撮影した事を証明する。					

別紙第七

0256
0257
0258
0259

⑥ ④ 者の調査段階による要調区分

部

隊

区

分

兵團特

125師司

歩275連

歩276連

歩388連

基礎調査を要するもの

6

職域からの調査を要するもの

2

女調区分

地域からの調査を要するもの

1 4

4

小

1 6

10

計

摘

要

備考	計	輜 1 2 5 連	工 1 2 5 連	野砲 1 2 5 連	1 2 5 師 挺 大	歩 3 8 8 連
----	---	-----------------------	-----------------------	------------------------	----------------------------	-----------------------

基礎調査を要するものは身分については更に 二、取組面からの調査を要するものは一応基礎調査は 基礎調査を要するものについてはその調査を反	12	1	1	2		
---	----	---	---	---	--	--

	13	1		2		
--	----	---	--	---	--	--

自身分については更に検討するものである
 ものは一応基礎調査は出来ているものを掲げたが
 取組調査の實施に伴い更に
 ついてはその調査を反覆實施と予期する

13

1

3

25

2

1

5

⑤ 者の統計上の類別表
⑥ 者の調査段階の調査項目

0260

125D

0261